

環境問題と自然保護

渡 辺 隆 一

信州大学教育学部志賀自然教育研究施設

1990年、自然保護にとってはいろいろと大変なことがあり、かつ大きな前進がみられた年であった。2月には現在となつては最大級の広さを持つブナの原生林、白神山が地元のねばり強い伐採反対運動によって保護されることが決まった。4月には長野冬季オリンピック招致のための長野県岩菅山のスキー場開発が国際的な自然保護の気運の中でストップした。12月には長い間反対運動が続いていた沖縄県の白保の空港建設が県知事選挙という住民の意志によって見直されることになった。

自然保護は温暖化やフロンといった全地球規模での環境問題への大きな関心の中で再び問い直され、社会的にも具体的な対応が迫られている。自然保護といえはかつては尾瀬やトキといった遠いところの珍しいものの天然記念物的な観点から論議されていたものである。いわく「トンボか電気か」といった単純化された形式的論争が多かった。しかし、今や自然保護は「身近にみどりを」といった植樹運動から、「自然は友達、森林浴を」といった自然観察会、そして奥山の伐採や身近な地域のゴルフ場建設の反対運動まで、関係住民のみならず行政や大学の研究者をも巻き込んだ幅広い内容と活動が展開されるようになってきている。したがって自然保護をめぐる論議はいきおい多様な立場、多様な見解、異なる情報を元になされることになり、複雑かつ込み入ったものとなってきている。その具体的な現実には信州大学の多くの教官が参加した長野県岩菅山調査委員会への社会的関心の強さとその経過、果たした役割を考えるとよくわかるだろう。確かに自然保護をめぐる論議は複雑になってきているがそのことで自然保護の重要性は減少しているわけではない。再度、自然保護について整理したい。

現在の自然保護論議は多様ではあるが、その中身は以下の二つに分けられるだろう。純粋な「自然のままを残そう」という立場と「人間の自然環境を良くしよう」という立場とである。後者は広義の自然保護で前者は狭義であり、後者に含まれるものなのではないだろうか。「鳥の住めない環境には人間もすめない」という標語もあり、それらは実際には同じことである。

自然を残すことが人間の環境をよくするとの議論もある。しかし、実際の場面では必ずしも両者の理念は一致しない。例えば森林の伐採問題では林学者は「いい山を作るためには林道が必要、台風に強い山を作るには伐採は必要」という。ここでいう「いい山」とは人間社会にとっての意味であり、必ずしもそこに住む生き物達でないことは明らかである。ある自然保護論者は「はたしてトキが絶滅してしまうことが人間にとってどれほどの影響があるのだろうか」と率直に疑問を呈している。また自然保護を学術的な価値や遺伝子資源としての価値を説く立場にも「人間に役立ちさえすればよいのか」と割り切れない思いを残す。結局の所、狭義の自然保護とは人の無意識の内にある「自然や生命を惜しむ心」がとらせる純粋で無条件な立場なのであろう。哲学的にいうと類的共同性の実現、自然への「共感」を基礎にしているということになるのだろう。その点で私ははっきりと「手つかずのままの自然をこそ残すべき」という自然保護を強く支持したい。それが人間にとって弱い自然であっても、不快な生き物であっても自然それ自体に大きな共感を感じるからである。

しかし、現代の自然科学はこうした人間の自然への共感といった精神的なものとは無縁である。したがって後者の人間の社会生活への役割を基準とした自然保護の立場しかとりようがないのであろう。しかし、実際に学生への「環境教育」の授業ではこうした無価値の科学からばかりでは現実にも多発している環境問題への有効な教育とはなりえない。環境教育にはどうしても何のためにという規範が必要になってくるが、このあたりは既存の自然科学のみからはなかなかでてこない点であり、盛んに科学の問い直しが叫ばれる由縁である。こうした点を受けて森林の機能が「資源評価」からばかりではなく「環境評価」の観点からも森林計画の上で見直しされつつある。さらには森林環境の公益的機能を社会的ニーズをもとに評価する試みさえも行われるようになってきた。かつての社会経済のみからの評価に較べ、自然をめぐる論議は科学の側からもういふんと深まってきている。

私自身の中においても、精神的立場からの自然保護

と科学的な環境評価の立場からの自然保護とでは現状ではまだ余りにも距離がありすぎるのを感じている。しかし、環境問題の広がりと同時にあらゆる方向からの自然と人間との見直しが急速に進んでおり、これからの環境研究はまさにこの新しい問題の解決に向かうべきだろう。